

上毛町プレミアム付商品券を販売します

10月の消費税率引き上げによる住民税非課税者・子育て世帯の消費に与える影響緩和と地域における消費喚起及び下支えすることを目的に「上毛町プレミアム付商品券」を販売します。

商品券は、購入できる対象者が「住民税非課税者」と「子育て世帯」に限定されています。

購入対象者	上毛町の住民基本台帳に登録されている方の内、下記の要件を満たす方が対象になります。	
	住民税非課税者	子育て世帯
購入対象者	令和元年度分住民税非課税者 ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族、生活保護者などは対象になりません。	令和元年9月30日までの間に生まれたお子さん(3歳半未満の子)が属する世帯の世帯主
販売上限額	対象者1人当たり 25,000円 (販売金額20,000円)	お子さん(3歳半未満の子)の人数×25,000円 (販売金額20,000円)
購入手続き	7月に申請書を郵送します。購入を希望する方は11月29日(金)までに、申請書に必要事項を記入して長寿福祉課内特設窓口へ提出してください。申請書を審査後に、要件を満たす方には「購入引換券」を郵送します。	申請は不要です。9月以降に対象の世帯主の方に「購入引換券」を郵送します。

※商品券は5,000円単位(販売金額4,000円)で購入できます。(500円×10枚)

商品券販売場所 長寿福祉課内特設窓口、大平支所内特設窓口

販売期間 10月1日(火)～令和2年2月28日(金) 8:30～17:15(土・日・祝日を除く)

商品券使用期間 10月1日(火)～令和2年3月31日(火)

プレミアム付商品券の「特殊詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください。

- 「プレミアム付商品券」を販売するために、町や内閣府などが手数料などの振込を求めることは絶対にありません。
- 町や内閣府などがATM(銀行やコンビニなどの現金自動支払機)の操作をお願いすることは絶対にありません。
- 現時点で、町や内閣府などが町民の皆さんの世帯構成などの個人情報を照会することは絶対にありません。

ご自宅や職場などに町や内閣府の職員などがかたった電話がかかってきたり、郵便が届いたら迷わず開発交流推進課や警察署にご連絡ください。

●問い合わせ先 開発交流推進課 開発交流推進係 TEL 72-3111(内線234)

上毛町臨時職員募集 (プレミアム付商品券事業補助員)

◎採用予定人数/1名

- 職務 上毛町プレミアム付商品券発行業務の補助
- 年齢要件 令和元年7月1日現在で60歳未満の方
- 勤務時間 月～金曜 8:30～17:15
- 休日 土・日・祝日及び任命権者の指定した日
- 賃金 日額 6,400円
- 保険適用 社会保険、雇用保険、労災保険
- 受付期間 6月3日(月)～20日(木) 8:30～17:15(土・日を除く)
- 採用期間 令和元年7月1日(月)から9月30日(月)まで(任用継続更新あり)
- 応募方法 履歴書(写真貼付)を開発交流推進課に提出してください。
- 選考方法 履歴書が提出された後、面接日は後日通知します。

●問い合わせ・提出先
開発交流推進課 開発交流推進係
TEL 72-3111(内線234)

プレミアム付商品券取扱店舗の募集

プレミアム付商品券を使用できる店舗を募集します。上毛町内に店舗がある事業者の方は店舗登録にご協力をお願いします。

■申込期間 6月3日(月)～7月16日(火)

※申し込み期間を過ぎても随時受付を行います。商品券購入対象者へ配付する取扱店舗一覧には掲載できません。そのため、周知はホームページのみの掲載となります。

■申込方法 「上毛町プレミアム付商品券取扱店申込書兼誓約書」を開発交流推進課に提出してください。

●申し込み・問い合わせ先
開発交流推進課 開発交流推進係
TEL 72-3111(内線234)

上毛町商工会からのご案内

毎年、町民を対象に発行していましたが「上毛町プレミアム商品券」は、本年は発行しません。

●問い合わせ先 上毛町商工会 TEL 72-3195

洪水時の 緊急速報メール 自動配信します!

平成30年5月1日より、山国川で氾濫する危険が高まった時に、その周辺にいる人に氾濫の危険をお知らせする「緊急速報メール」の自動配信を開始しています。

洪水情報 → **緊急速報メール**

河川管理者(国)・気象庁

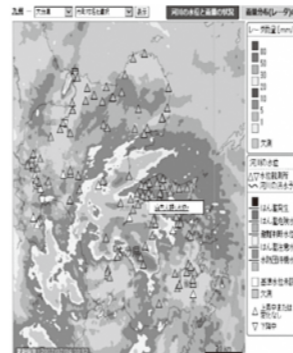


携帯に直接メールが届きます。

緊急速報メールが来たらまずチェック! 国土交通省 川の防災情報

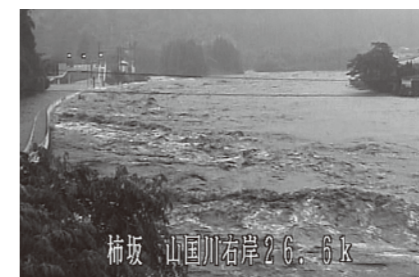
雨の状況が分かる!

今、どこでどれくらいの雨が降っているのかを知ることができます。



川の様子ที่分かる!

CCTVカメラの映像で、現在の川の様子が見られ、川に近づかなくても状況を知ることができます。



川の水位が分かる!

川に設置した水位計で、近くの川の水位がどのような状況になっているのかを、リアルタイムで確認することができます。



国が管理する山国川で、氾濫の危険が高まった時、緊急速報メールが自動で発信されます。メールを着信したら、雨の降り方や山国川の今の水位を「川の防災情報」で確認しましょう。

アクセス! パソコンから <http://www.river.go.jp/>
スマートフォンから <http://www.river.go.jp/s/>

●問い合わせ先 国土交通省山国川河川事務所 調査課 TEL 24-0571



ごみなどの野外焼却はやめましょう

野外焼却による煙やにおいで窓を開けられない、洗濯物や布団が干せないなど、苦情が多く寄せられています。家庭でのごみや草、剪定枝などの野外焼却は原則禁止されており、これに違反した場合は5年以下の懲役、若しくは1千万円以下の罰金、またはこれらが併科されることがあります。決められたルールを守り、ごみや草、剪定枝などは可燃ごみに出していただきますようお願いいたします。



●問い合わせ先
住民課 住民福祉係 TEL 72-3116(内線143)

献血のお知らせ

献血は身近なボランティアです。ご協力をお願いします。

月日	場所	時間
7月12日(金)	上毛町役場	10:00～12:00
		13:00～15:30

※献血手帳、献血カードをお持ちの方は当日ご持参ください。

●問い合わせ先
子ども未来課 町民健康係
TEL 72-3127(内線221)